

2025年

10

29(水)・30(木)



Cruising

あなぶきアリーナ香川 プロジェクトンマッピング 2025 Halloween クルーズ

今年のハロウィンは、
プロジェクトンマッピングを
海の上から楽しむ——

【お申込み方法】
こちらのQRより
お申込みください。



【10月29日(水)・30日(木)コース行程表】

月日	集合時刻	行程	食事
10/29 (水)	18:00	SICS棧橋 〜 あなぶきアリーナプロジェクトンマッピング船上観賞 〜 SICS棧橋 18:30 18:45 19:45 20:00	朝:ー 昼:ー 夕:○
10/30 (木)	18:00	SICS棧橋 〜 あなぶきアリーナプロジェクトンマッピング船上観賞 〜 SICS棧橋 18:30 18:45 19:45 20:00	朝:ー 昼:ー 夕:○

記入例 / 船〜〜 利用船会社:瀬戸内シーウインド *ご注意:利用交通機関、発着時間は変更になることがあります。
添乗員:同行しません。(現地係員がご案内いたします。)



◆最少催行人数◆
2名(定員10名)



◆食事◆
朝食0回、昼食0回、夕食1回(弁当)



◆旅行代金◆
大人お一人様 6,000円
小学生お一人様 3,000円

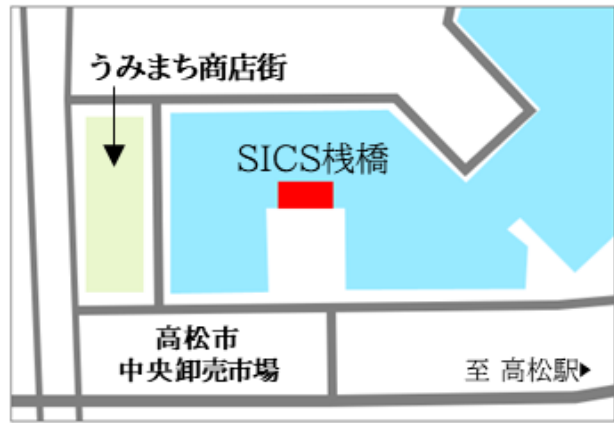


◆旅行期間◆
・2025年10月29日(水)18:30~20:00
・2025年10月30日(木)18:30~20:00



◆体験内容◆

夜の海に浮かぶ特別な船で、光と音が織りなす幻想的な世界へ——
このクルーズツアーでは、船上から壮大なプロジェクトンマッピングを観賞する、これまでにない体験をご提供します。船上からゆったりとしたクルーズでリラックスしながら観賞いただけます。海風を感じながら、非日常のひとときをお楽しみください。



◆集合場所◆

SICS棧橋集合

住所：香川県高松市瀬戸内町29-10

◆集合日時◆

2025年10月29日 出発の方

2025年10月29日 18:00 SICS棧橋集合

2025年10月30日 出発の方

2025年10月30日 18:00 SICS棧橋集合

※ツアー当日に発熱等の症状が見られる方は、参加をお断りする場合があります。

ご旅行条件

●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社JTB 高松支店(香川県高松市丸亀町8-23 丸亀町グリーン東館3階 観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。当社約款をご希望の方は当社にご請求ください。

●旅行のお申込みおよび契約成立時期

- (1)所定の申込フォームに所定の事項を入力し、お申し込みください。
- (2)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- (3)申込金：大人お一人様 6,000円、小学生お一人様 3,000円

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(もしくは当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、下記に記載されている金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日		取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1. 11日目にあたる日以前の解除	無料
	2. 10日目にあたる日以降の解除(3～6を除く)	旅行代金の 20%
	3. 7日目にあたる日以降の解除(4～6を除く)	旅行代金の 30%
	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の 40%
	5. 当日の解除(6を除く)	旅行代金の 50%
	6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

- (1)各旅行日程およびご案内に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食事代、入場料・拝観料等及び消費税等諸税。
 - (2)添乗員が同行するコースにおける添乗員経費、団体行動に必要な心付け。
 - (3)パンフレット等において、旅行代金に含まれる旨表示したもの。
- これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

●旅行代金に含まれないもの

- 上記「旅行代金に含まれるもの」以外のものは含まれませんが、その一部を以下に例示します。
- (1)超過手荷物料金(特定の重量・容量・個数を超える分について)。
 - (2)空港施設使用料等(パンフレット等に明示した場合を除きます)。
 - (3)クリーニング代、電報電話料その他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料。
 - (4)ご希望者のみ参加されるオプション・ツアー(別途料金の小旅行)の料金。
 - (5)運送機関が課す付加運賃・料金(例：燃油サーチャージ)。
 - (6)自宅から発着地までの交通費・宿泊費。

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・死亡補償金：1,500万円
- ・入院見舞金：2～20万円
- ・通院見舞金：1～5万円
- ・携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円(但し、補償対象品1個又は1対あたり10万円を限度とします。)

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。))を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。

- (1)通信契約による旅行契約は、当社らの旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到達したときに成立するものとします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通じて頂きます。
- (2)与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について

旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、お問合せください。

●事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込個所にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱について

- (1)当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、官公署、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。

- (2)当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。
 - (3)その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。
- 株式会社JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川2-3-11
<https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2025年9月1日を基準としています。又、旅行代金は2025年9月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

旅行企画・実施

株式会社 JTB高松支店

観光庁長官登録旅行業第64号 (一社)日本旅行業協会正会員
住所：香川県高松市丸亀町8-23 丸亀町グリーン東館3階



旅行業公正取引
協議会 会員

株式会社JTB高松支店

【電話番号】 087-822-0033

【住所】 〒760-0029

香川県高松市丸亀町8-23丸亀町グリーン東館3階

【営業時間】 9:30～17:30 (休業日：土日・祝日・振替休日)

【総合旅行業務取扱管理者】 徳弘 靖亮

【担当者】 山田 裕木

総合(国内)旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行に関してご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。

2025年
11/2 (日)

うみまちクルーズ

高松港から市場へ
ミニクルーズ体験

Cruising

【お申込み方法】
こちらのQRより
お申込みください。



「気軽に楽しむ、海の小旅行」
日常を少しだけ離れて、心地よい潮風と
美しい景色に包まれるクルーズへ。
特別なひとときをお楽しみいただけます。

◆高松港 ⇒ SICS栈橋

記入例 / 船

月日	行程
11/2 (日)	高松港 〜 うみまちクルーズ 〜 SICS栈橋

集合時刻	高松港 出発時刻		SICS栈橋 到着時刻	お一人様あたり 旅行代金
10:55	11:00	⇒	11:20	2,000円
11:55	12:00	⇒	12:20	2,000円
12:55	13:00	⇒	13:30	2,000円

*旅行代金は、大人・小人同額です。

・集合場所

高松港第二栈橋付近 住所:香川県高松市サンポート8-1

※集合場所付近地図は裏面をご覧ください。

◆SICS栈橋 ⇒ 高松港

記入例 / 船

月日	行程
11/2 (日)	SICS栈橋 〜 うみまちクルーズ 〜 高松港

集合時刻	SICS栈橋 出発時刻		高松港 到着時刻	お一人様あたり 旅行代金
11:25	11:30	⇒	11:50	2,000円
12:25	12:30	⇒	12:50	2,000円
13:25	13:30	⇒	13:50	2,000円

*旅行代金は、大人・小人同額です。

・集合場所

SICS栈橋 住所:香川県高松市瀬戸内町29-10

※集合場所付近地図は裏面をご覧ください。

共通のご案内



◆最少催行人数◆
1名(定員6名)



◆食事◆
朝食0回、昼食0回、夕食0回



◆所要時間◆
約20分



◆体験内容◆

高松港～SICS栈橋間の約20分間のクルーズです。日常を少しだけ離れて、心地よい潮風と美しい景色に包まれるクルーズへ。特別なひとときをお楽しみいただけます。

利用船会社:サウザンドウェーブクラブ *ご注意利用交通機関、発着時間は変更になることがあります。

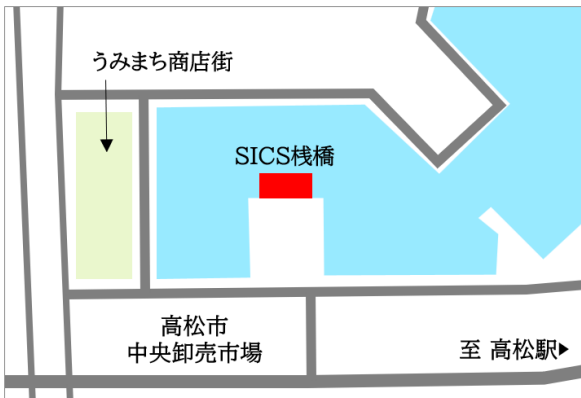
添乗員:同行しません。(現地係員がご案内いたします。)

旅行企画・実施:株式会社JTB高松支店

【集合場所】

◆高松港 ⇒ SICS栈橋
高松港第二栈橋付近 住所：香川県高松市サンポート8-1

◆SICS栈橋 ⇒ 高松港
SICS栈橋 住所：香川県高松市瀬戸内町29-10



ご旅行条件

●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社JTB 高松支店(香川県高松市丸亀町8-23 丸亀町グリーン東館3階 観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。当社約款をご希望の方は当社にご請求ください。

●旅行のお申込みおよび契約成立時期

- (1)所定の申込フォームに所定の事項を入力し、お申し込みください。
- (2)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- (3)申込金:大人お一人様 12,000円 (大人・子ども同額)

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(もしくは当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、下記に記載されている金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日		取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1. 11日目にあたる日以前の解除	無料
	2. 10日目にあたる日以降の解除(3～6を除く)	旅行代金の 20%
	3. 7日目にあたる日以降の解除(4～6を除く)	旅行代金の 30%
	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の 40%
	5. 当日の解除(6を除く)	旅行代金の 50%
	6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

- (1)各旅行日程およびご案内に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食事代、入場料・拝観料等及び消費税等諸税。
 - (2)添乗員が同行するコースにおける添乗員経費、団体行動に必要な心付け。
 - (3)パンフレット等において、旅行代金に含まれる旨表示したもの。
- これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

●旅行代金に含まれないもの

- 上記「旅行代金に含まれるもの」以外のものは含まれませんが、その一部を以下に例示します。
- (1)超過手荷物料金(特定の重量・容量・個数を超える分について)。
- (2)空港施設使用料等(パンフレット等に明示した場合を除きます)。
- (3)クリーニング代、電報電話料その他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料。
- (4)ご希望者のみ参加されるオプション・ツアー(別途料金の小旅行)の料金。
- (5)運送機関が課す付加運賃・料金(例:燃油サーチャージ)。
- (6)自宅から発着地までの交通費・宿泊費。

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・死亡補償金:1,500万円
- ・入院見舞金:2～20万円
- ・通院見舞金:1～5万円
- ・携行品損害補償金:お客様1名につき～15万円(但し、補償対象品1個又は1対あたり10万円を限度とします。)

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。

- (1)通信契約による旅行契約は、当社の旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到達したときに成立するものとします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。
- (2)与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について

旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、お問合せください。

●事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込個所にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱について

- (1)当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様の買い物等の便宜のために必要な範囲内で利用させていただきま。お客様は、連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。
 - (2)当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報を提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。
 - (3)その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。
- 株式会社JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川2-3-11
<https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2025年9月1日を基準としています。又、旅行代金は2025年9月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

旅行企画・実施

株式会社 JTB高松支店

観光庁長官登録旅行業第64号 (一社)日本旅行業協会正会員
住所:香川県高松市丸亀町8-23 丸亀町グリーン東館3階



お申込み・お問い合わせ先

株式会社JTB高松支店

- 【電話番号】 087-822-0033
- 【住所】 〒760-0029 香川県高松市丸亀町8-23丸亀町グリーン東館3階
- 【営業時間】 9:30～17:30 (休業日:土日・祝日・振替休日)
- 【総合旅行業務取扱管理者】徳弘 靖亮
- 【担当者】 山田 裕木

総合(国内)旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行に関してご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。

船釣り体験ツアー

手ぶらで参加！
初心者も本格的な釣りが楽しめる

2025年
11/8 (土)

なんと/
鯛1匹
サービス!!



【お申込み方法】
こちらのQRより
お申込みください。



初心者の方も安心。一から丁寧にレクチャー
しますので、分からないことは何でもお聞くだ
さい。

【11月8日(土)コース行程表】

月日(曜)	行程	食事
11/8(土)	SICS棧橋 8:30 ~~~~~ 船釣り体験ツアー ~~~~~ SICS棧橋 11:30	朝：－ 昼：－ 夕：－

記入例 / 船~~~~ 利用船会社：讃岐丸よっちゃん(遊漁船) *ご注意：利用交通機関、発着時間に変更になることがあります。
添乗員：同行しません。(現地係員がご案内いたします。)



◆最少催行人数◆
2名(定員6名)



◆体験内容◆
漁船に乗ってポイントまで移動。
釣りセットはレンタルします。



◆旅行代金◆
大人お一人様 10,000円
小学生お一人様 5,000円



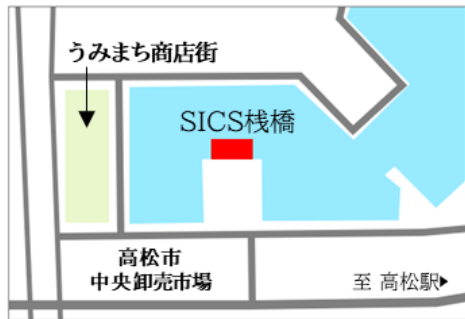
◆服装・準備するもの◆
汚れてもいい服・靴(長靴等)



◆旅行期間◆
2025年11月8日(土)8:30～11:30



◆食事◆
朝食0回、昼食0回、夕食0回



◆集合場所・日時◆
2025年11月8日 8:00 SICS棧橋集合
住所：香川県高松市瀬戸内町29-10

※ツアー当日に発熱等の症状が見られる方は、
参加をお断りする場合があります。

ご旅行条件

●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社JTB 高松支店(香川県高松市丸亀町8-23 丸亀町グリーン東館3階 観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。当社約款をご希望の方は当社にご請求ください。

●旅行のお申込みおよび契約成立時期

- (1)所定の申込フォームに所定の事項を入力し、お申し込みください。
- (2)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- (3)申込金:大人お一人様 10,000円、小学生お一人様 5,000円。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(もしくは当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、下記に記載されている金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日		取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1. 11日目にあたる日以前の解除	無料
	2. 10日目にあたる日以降の解除(3～6を除く)	旅行代金の 20%
	3. 7日目にあたる日以降の解除(4～6を除く)	旅行代金の 30%
	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の 40%
	5. 当日の解除(6を除く)	旅行代金の 50%
	6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

- (1)各旅行日程およびご案内に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食事代、入場料・拝観料等及び消費税等諸税。
 - (2)添乗員が同行するコースにおける添乗員経費、団体行動に必要な心付け。
 - (3)パンフレット等において、旅行代金に含まれる旨表示したもの。
- これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

●旅行代金に含まれないもの

- 上記「旅行代金に含まれるもの」以外のものは含まれませんが、その一部を以下に例示します。
- (1)超過手荷物料金(特定の重量・容量・個数を超える分について)。
 - (2)空港施設使用料等(パンフレット等に明示した場合を除きます)。
 - (3)クリーニング代、電報電話料その他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料。
 - (4)ご希望者のみ参加されるオプション・ツアー(別途料金の小旅行)の料金。
 - (5)運送機関が課す付加運賃・料金(例:燃油サーチャージ)。
 - (6)自宅から発着地までの交通費・宿泊費。

旅行企画・実施

株式会社 JTB高松支店

観光庁長官登録旅行業第64号 (一社)日本旅行業協会正会員
住所:香川県高松市丸亀町8-23 丸亀町グリーン東館3階



旅行業公正取引協議会会員

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・死亡補償金:1,500万円
- ・入院見舞金:2～20万円
- ・通院見舞金:1～5万円
- ・携行品損害補償金:お客様1名につき～15万円(但し、補償対象品1個又は1対あたり10万円を限度とします。)

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。

(1)通信契約による旅行契約は、当社の旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到達したときに成立するものとします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。

(2)与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について

旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、お問合せください。

●事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込個所にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱について

- (1)当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店等のお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、官公署、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。
 - (2)当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。
 - (3)その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。
- 株式会社JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川2-3-11
<https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2025年9月1日を基準としています。又、旅行代金は2025年9月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

お申込み・お問い合わせ先

株式会社JTB高松支店

【電話番号】 087-822-0033
【住所】 〒760-0029 香川県高松市丸亀町8-23丸亀町グリーン東館3階
【営業時間】 9:30～17:30(休業日:土日・祝日・振替休日)
【総合旅行業務取扱管理者】徳弘 靖亮
【担当者】 山田 裕木

総合(国内)旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行に関してご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。

なんと/
鯛1匹
サービス!!

2025年
11 / 9 (日)



鯛漁体験ツアー

漁師と一緒に
迫力満点の底引網体験!!



【お申込み方法】
こちらのQRより
お申込みください。



漁師さんを体験できる! 底引き漁体験です。
友達や家族と一緒に、ダイナミックで楽しい
海の体験をお楽しみください。

【11月9日(日)コース行程表】

月日(曜)	行程	食事
11/9(日)	SICS棧橋 8:30 ~~~~~ 鯛漁体験ツアー ~~~~~ SICS棧橋 11:30	朝:- 昼:- 夕:-

記入例 / 船~~~~ 利用船会社: 讃岐丸よっちゃん(遊漁船)
添乗員: 同行しません。(現地係員がご案内いたします。)

*ご注意: 利用交通機関、発着時間は変更になることがあります。



◆最少催行人数◆
2名(定員6名)



◆旅行代金◆
大人お一人様 10,000円
小学生お一人様 5,000円



◆旅行期間◆
2025年11月9日(日)8:30~11:30



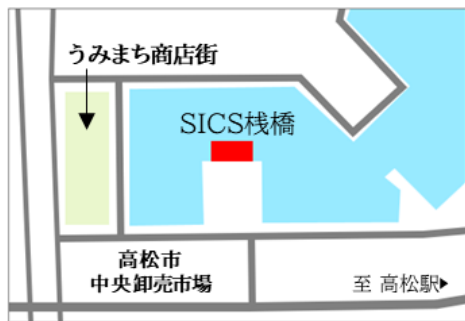
◆体験内容◆
漁船に乗ってポイントまで移動。漁師が
投入した網の引き上げを見学します。



◆服装・準備するもの◆
汚れてもいい服・靴(長靴等)
漁業体験で獲れた魚介類の入れ物



◆食事◆
朝食0回、昼食0回、夕食0回



◆集合場所・日時◆
2025年11月8日 8:00 SICS棧橋集合
住所: 香川県高松市瀬戸内町29-10

※ツアー当日に発熱等の症状が見られる方は、
参加をお断りする場合があります。

ご旅行条件

●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社JTB 高松支店(香川県高松市丸亀町8-23 丸亀町グリーン東館3階 観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。当社約款をご希望の方は当社にご請求ください。

●旅行のお申込みおよび契約成立時期

- (1)所定の申込フォームに所定の事項を入力し、お申し込みください。
- (2)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- (3)申込金:大人お一人様 10,000円、小学生お一人様 5,000円。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(もしくは当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、下記に記載されている金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日		取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1. 11日目にあたる日以前の解除	無料
	2. 10日目にあたる日以降の解除(3～6を除く)	旅行代金の 20%
	3. 7日目にあたる日以降の解除(4～6を除く)	旅行代金の 30%
	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の 40%
	5. 当日の解除(6を除く)	旅行代金の 50%
	6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

- (1)各旅行日程およびご案内に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食事代、入場料・拝観料等及び消費税等諸税。
 - (2)添乗員が同行するコースにおける添乗員経費、団体行動に必要な心付け。
 - (3)パンフレット等において、旅行代金に含まれる旨表示したもの。
- これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

●旅行代金に含まれないもの

- 上記「旅行代金に含まれるもの」以外のものは含まれませんが、その一部を以下に例示します。
- (1)超過手荷物料金(特定の重量・容量・個数を超える分について)。
 - (2)空港施設使用料等(パンフレット等に明示した場合を除きます)。
 - (3)クリーニング代、電報電話料その他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料。
 - (4)ご希望者のみ参加されるオプション・ツアー(別途料金の小旅行)の料金。
 - (5)運送機関が課す付加運賃・料金(例:燃油サーチャージ)。
 - (6)自宅から発着地までの交通費・宿泊費。

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・死亡補償金:1,500万円
- ・入院見舞金:2～20万円
- ・通院見舞金:1～5万円
- ・携行品損害補償金:お客様1名につき～15万円(但し、補償対象品1個又は1対あたり10万円を限度とします。)

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。

- (1)通信契約による旅行契約は、当社の旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到達したときに成立するものとします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。
- (2)与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について

旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、お問合せください。

●事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込個所にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱について

- (1)当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店等のお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、官公署、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。
 - (2)当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。
 - (3)その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。
- 株式会社JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川2-3-11
https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2025年9月1日を基準としています。又、旅行代金は2025年9月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

旅行企画・実施

株式会社 JTB高松支店

観光庁長官登録旅行業第64号 (一社)日本旅行業協会正会員
住所:香川県高松市丸亀町8-23 丸亀町グリーン東館3階



旅行業公正取引協議会会員

お申込み・お問い合わせ先

株式会社JTB高松支店

- 【電話番号】 087-822-0033
- 【住所】 〒760-0029 香川県高松市丸亀町8-23丸亀町グリーン東館3階
- 【営業時間】 9:30～17:30(休業日:土日・祝日・振替休日)
- 【総合旅行業務取扱管理者】徳弘 靖亮
- 【担当者】 山田 裕木

総合(国内)旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行に関してご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。

2025年
11/15(土)

寿司クルーズ

瀬戸内海の恵みを
船上で楽しむ贅沢時間



【お申込み方法】
こちらのQRより
お申込みください。



市場の旬の恵みを味わうガストロノミーの旅。寿司クルーズ(2時間・飲み放題付き・おひとり様12,000円)お寿司を楽しみながら、景色も堪能できる寿司クルーズ。

【11月15日(土)コース行程表】

月日(曜)	行程	食事
11/15(土)	SICS棧橋 〰〰 女木・男木遊覧 〰〰 寿司クルーズ 〰〰 SICS棧橋 11:00 13:00	朝:ー 昼:○ 夕:ー

記入例 / 船〰〰 利用船会社:瀬戸内シーウインド *ご注意:利用交通機関、発着時間は変更になることがあります。
添乗員:同行しません。(現地係員がご案内いたします。)



◆最少催行人数◆
2名(定員10名)



◆体験内容◆

市場で仕入れた魚介類を使い、板前が握ったお寿司を船上でお楽しみいただけます。男木島・女木島の景色もお楽しみください。



◆旅行代金◆
お一人様 12,000円 (大人・子ども同額)

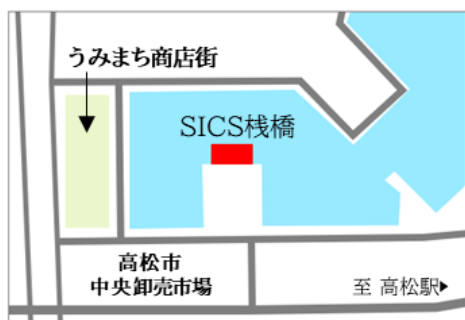


◆食事◆

朝食0回、昼食1回、夕食0回



◆旅行期間◆
2025年11月15日(土)11:00~13:00



◆集合場所・日時◆

2025年11月15日 10:45 SICS棧橋集合
住所:香川県高松市瀬戸内町29-10

※ツアー当日に発熱等の症状が見られる方は、参加をお断りする場合があります。

ご旅行条件

●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社JTB 高松支店(香川県高松市丸亀町8-23 丸亀町グリーン東館3階 観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。当社約款をご希望の方は当社にご請求ください。

●旅行のお申込みおよび契約成立時期

- (1)所定の申込フォームに所定の事項を入力し、お申し込みください。
- (2)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- (3)申込金:大人お一人様 12,000円 (大人・子ども同額)

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(もしくは当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、下記に記載されている金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日		取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1. 11日目にあたる日以前の解除	無料
	2. 10日目にあたる日以降の解除(3～6を除く)	旅行代金の 20%
	3. 7日目にあたる日以降の解除(4～6を除く)	旅行代金の 30%
	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の 40%
	5. 当日の解除(6を除く)	旅行代金の 50%
	6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

- (1)各旅行日程およびご案内に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食事代、入場料・拝観料等及び消費税等諸税。
 - (2)添乗員が同行するコースにおける添乗員経費、団体行動に必要な心付け。
 - (3)パンフレット等において、旅行代金に含まれる旨表示したもの。
- これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

●旅行代金に含まれないもの

- 上記「旅行代金に含まれるもの」以外のものは含まれませんが、その一部を以下に例示します。
- (1)超過手荷物料金(特定の重量・容量・個数を超える分について)。
- (2)空港施設使用料等(パンフレット等に明示した場合を除きます)。
- (3)クリーニング代、電報電話料その他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料。
- (4)ご希望者のみ参加されるオプション・ツアー(別途料金の小旅行)の料金。
- (5)運送機関が課す付加運賃・料金(例:燃油サーチャージ)。
- (6)自宅から発着地までの交通費・宿泊費。

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・死亡補償金:1,500万円
- ・入院見舞金:2～20万円
- ・通院見舞金:1～5万円
- ・携行品損害補償金:お客様1名につき～15万円(但し、補償対象品1個又は1対あたり10万円を限度とします。)

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。

(1)通信契約による旅行契約は、当社の旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到達したときに成立するものとします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通じて頂きます。

(2)与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について

旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、お問合せください。

●事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込個所にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱について

- (1)当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店等のお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、官公署、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。
 - (2)当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。
 - (3)その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。
- 株式会社JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川2-3-11
https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2025年9月1日を基準としています。又、旅行代金は2025年9月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

旅行企画・実施

株式会社 JTB高松支店

観光庁長官登録旅行業第64号 (一社)日本旅行業協会正会員
住所:香川県高松市丸亀町8-23 丸亀町グリーン東館3階



旅行業公正取引協議会会員

お申込み・お問い合わせ先

株式会社JTB高松支店

【電話番号】 087-822-0033
【住所】 〒760-0029 香川県高松市丸亀町8-23丸亀町グリーン東館3階
【営業時間】 9:30～17:30(休業日:土日・祝日・振替休日)
【総合旅行業務取扱管理者】徳弘 靖亮
【担当者】 山田 裕木

総合(国内)旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行に関してご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。